

1 目的

地震、津波や火災など災害に備え、校内の備蓄倉庫を整備し、避難時の警告表示を設置するとともに、養護教諭、看護師の対応を明確にして、安全に児童生徒が避難できる体制を作る。

2 取組内容

(1) 備蓄倉庫の設置

(ア) 3階行事倉庫、1階清掃倉庫に災害対策備蓄倉庫を設置（棚の整理と掲示）

3階行事倉庫（北側屋上入口付近）

1階清掃倉庫（オレンジ階段下）



(イ) 備蓄物品一覧

マスク	新聞紙	ごみ袋（オムツ用）	ごみ袋（嘔吐用）	ビニール袋
雑巾	トイレトペーパー	ライト	電池	さらし
ビニールシート	案内表示	文房具	水（5年保存）	保存食 （クラッカー 5年保存）
おしり拭き	ゴム手袋	紙コップ	携帯用トイレ	担架
※ 救急バッグ	段ボール	新聞紙		

※ 救急バッグの中身について

アルコール手指消毒剤	ごみ袋	冷シップ	体温計	絆創膏	マスク
毒液毒針吸引器	ゴム手袋	消毒綿	聴診器	ピンセット	三角巾
エタノール含浸綿	サージカルテープ	人工呼吸用携帯マスク	冷却ジェルシート	ペン	虫さされ時の毒吸引器
嘔吐用ごみ袋	サーチレーション	ストロー	はさみ	ペンライト	虫よけスプレー
血圧計	殺菌消毒薬	生理用ナプキン	鼻栓（綿球）	包帯	目薬
綿棒	割り箸				

(ウ) 避難時の使用について

本部より、備蓄倉庫物品使用の開始案内後、各学部の生徒指導部に、必要物品を伝える。
原則、生徒指導部安全指導係が備蓄倉庫にある物品を取りに行く。

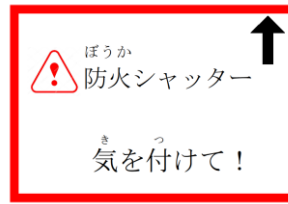
(エ) 点検について

毎月、生徒指導部災害対策準備計画係が物品を点検する。水、保存食、電池、目薬など期限日に注意し、随時入れ替えを行う。

(2) 防火戸、防火シャッター、避難経路に、警告表示の設置



防火戸 警告表示



防火シャッター 警告表示

3 運動場避難時の医療的ケア室、保健室の対応

医療的 ケア室	持ち出し物品	<ul style="list-style-type: none"> ・パルスオキシメーターと聴診器（各看護師） ・吸引器1台、吸引に必要な最小限の物品（本部待機看護師） ・血糖測定、補食一式（対象児童生徒の登校時） ・酸素ボンベ（安全確認後、ケア室へ取りに行く）
	避難経路	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師5名は、ケア室ドアもしくは非常用ドアより避難し、本部待機（児童生徒来室の場合） ・看護師2名は、ケア室ドアもしくは非常用ドアより避難し、本部待機 ・看護師3名は、来室ケア児童生徒と一緒に、ケア室ドアもしくは非常用ドアより避難し、避難中にケア対象児童生徒を観察
	避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師1名は、本部待機 ・看護師4名は、状況に応じて必要と判断される児童生徒に引率
保健室	持ち出し物品	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒健康診断票、保健日誌、緊急搬送マニュアル ・座薬（与薬依頼書） <p>※ 救急バッグと担架は、備蓄倉庫</p>
	避難経路	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭2名は、持ち出し物品を持ち、保健室横のドアより避難し、本部待機 <p>〈児童生徒来室の場合〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭1名は、担任連絡後、児童生徒と保健室横のドアより避難し、本部待機 ・養護教諭1名は、持ち出し物品を持ち、保健室横のドアより避難し、本部待機
	避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭2名は、本部待機

※ 各児童生徒に必要な避難時用物品は、担任で把握しておいてください。

4 屋上避難時の医療的ケア室、保健室の対応

医療的 ケア室	持ち出し物品	<ul style="list-style-type: none"> ・パルスオキシメーターと聴診器（各看護師） ・吸引器 1 台、吸引に必要な最小限の物品（本部待機看護師） ・血糖測定、補食一式（対象児童生徒の登校時） ・酸素ボンベ（二次避難以降、安全確認後、ケア室へ取りに行く）
	避難経路	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師 2 名は、階段で屋上まで行き、本部待機 ・看護師 3 名は、スロープで避難し、避難中にケア対象児童生徒を観察
	二次避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師 1 名は、本部待機 ・看護師 4 名は、状況に応じて必要と判断される児童生徒に引率
保健室	持ち出し物品	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒健康診断票、保健日誌、緊急搬送マニュアル ・座薬（与薬依頼書） <p>※ 救急バッグと担架は、備蓄倉庫</p>
	避難経路	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭 1 名は、階段で屋上まで行き、本部待機 ・養護教諭 1 名は、持ち出し物品を持ち、階段で屋上まで行き、本部待機 <p>〈児童生徒来室の場合〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭 1 名は、担任連絡後、児童生徒と階段（スロープ）で屋上まで行き、本部待機 ・養護教諭 1 名は、持ち出し物品を持ち、階段で屋上まで行き、本部待機
	二次避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭 2 名は、本部待機

※ 各児童生徒に必要な避難時用物品は、担任で把握しておいてください。